

第2期八尾市総合戦略（後期戦略）

令和●●（202●●）年●●月

八尾市

1. 国・府の動向

(1) 国の動向

わが国では、少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、活力ある日本社会を維持していくため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に平成27（2015）年度～令和元（2019）年度を計画期間とする第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

令和元（2019）年12月には、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間中の施策の検証を踏まえ、「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をめざして地方創生の動きを更に加速させていく第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

また、令和4（2022）年12月には、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとされ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、基本的な考え方として、「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化する」、「東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく」、「デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化する」、「これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進する」を掲げています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利が快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとポトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の構展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

総合戦略のポイント

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステム確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれられる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、**子ども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進** 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイトの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方や施策の方向（抜粋）

(2) 府の動向

大阪府では、大阪府人口ビジョンや第1期及び第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、「人口減少・超高齢社会」においても、持続的発展を実現するため、「若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現」、「人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり」、「東西二極の一極としての社会経済構造の構築」の3つの方向性を踏まえ、取組が進められてきましたが、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、大阪府においても人口の自然減や労働力人口の減少、東京圏への転出超過に歯止めがかからない状況が続いています。

一方、全国からの転入者や外国人労働者は着実に増加するとともに、大阪府の延べ宿泊者数が2023年に過去最高を記録するなど交流人口については増加傾向にあります。

また、第2期戦略の終期を迎えるに当たって、2025年大阪・関西万博の開催やDXの推進など、府を取り巻く環境には大きな変化が生じているとともに、若者・女性の活躍促進やカーボンニュートラル（脱炭素）など、SDGsの目標達成に向けさらなる取組が必要とされています。

このような状況を踏まえ、第2期戦略までの方向性は継承しつつ、これまでの課題や現下の人口動向・社会情勢等を踏まえた見直しを行うとともに、地方版総合戦略において効果的な施策を立案するための「重要な基礎」と位置付けられている地方版人口ビジョン（大阪府人口ビジョン）と統合する形で、R7（2025）年度からR11（2029）年度を計画期間とする第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められているところです。

第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）では、「万博のインパクトやデジタルの力を積極的に活用する」、「SDGsの理念を踏まえながら、大阪の強みをさらに伸ばしていく」取組を推進することとされています。

2. 総合戦略の基本的考え方

(1) 八尾市第6次総合計画との関係

本市では、長期的な視点で総合的かつ計画的な市政運営を進め、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の効果を上げるため、令和3（2021）年度から令和10（2028）年度までの8年間を計画期間とする「八尾市第6次総合計画 ～八尾新時代しあわせ成長プラン～」(以下「第6次総計」という。)を策定しました。

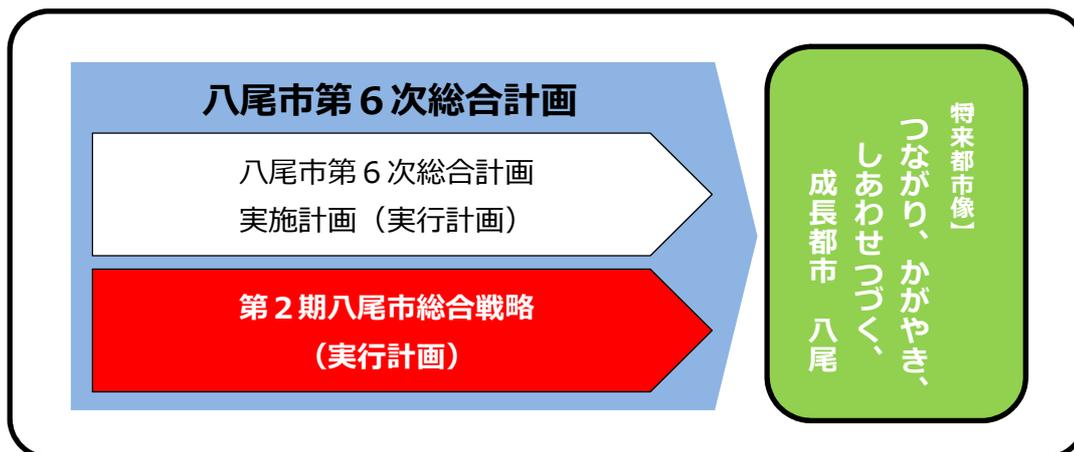
第6次総計の推進により実現をめざす将来都市像を「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市八尾」と設定し、市民の日常生活の場面とライフステージという視点から、市民のしあわせが実現するための6つのまちづくりの目標を次のとおりとしています。

【まちづくりの目標】

- 目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち
- 目標2 もしもの時への備えがあるまち
- 目標3 世界に魅力が広がるまち
- 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
- 目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち
- 目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち

第6次総計におけるまちづくりの目標を念頭に置きつつ、第6次総計の計画期間においても引き続き、**人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける総合計画の実行計画**として第2期総合戦略を推進します。

第6次総計と総合戦略の関係



(2) 計画期間

年度		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合計画	基本構想	8年							
	基本計画	前期(4年)				後期(4年)			
	実施計画	4年(毎年度見直し)				4年(毎年度見直し)			
総合戦略	人口ビジョン(改訂版)	8年							
	第2期総合戦略	前期(4年)				後期(4年)			

第2期総合戦略は、第6次総計と整合性を担保する狙いで8年間の計画期間としており、4年間は「前期戦略」（計画期間：令和3（2021）年度から令和6（2024）年度）として、すべての市民に光があたり、誰も取り残さないための取り組みを進める第6次総計と同じく、SDGsの目標達成を見据えた取り組みの推進や、2025年に開幕する大阪・関西万博に向けて、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取り組みを推進してきました。

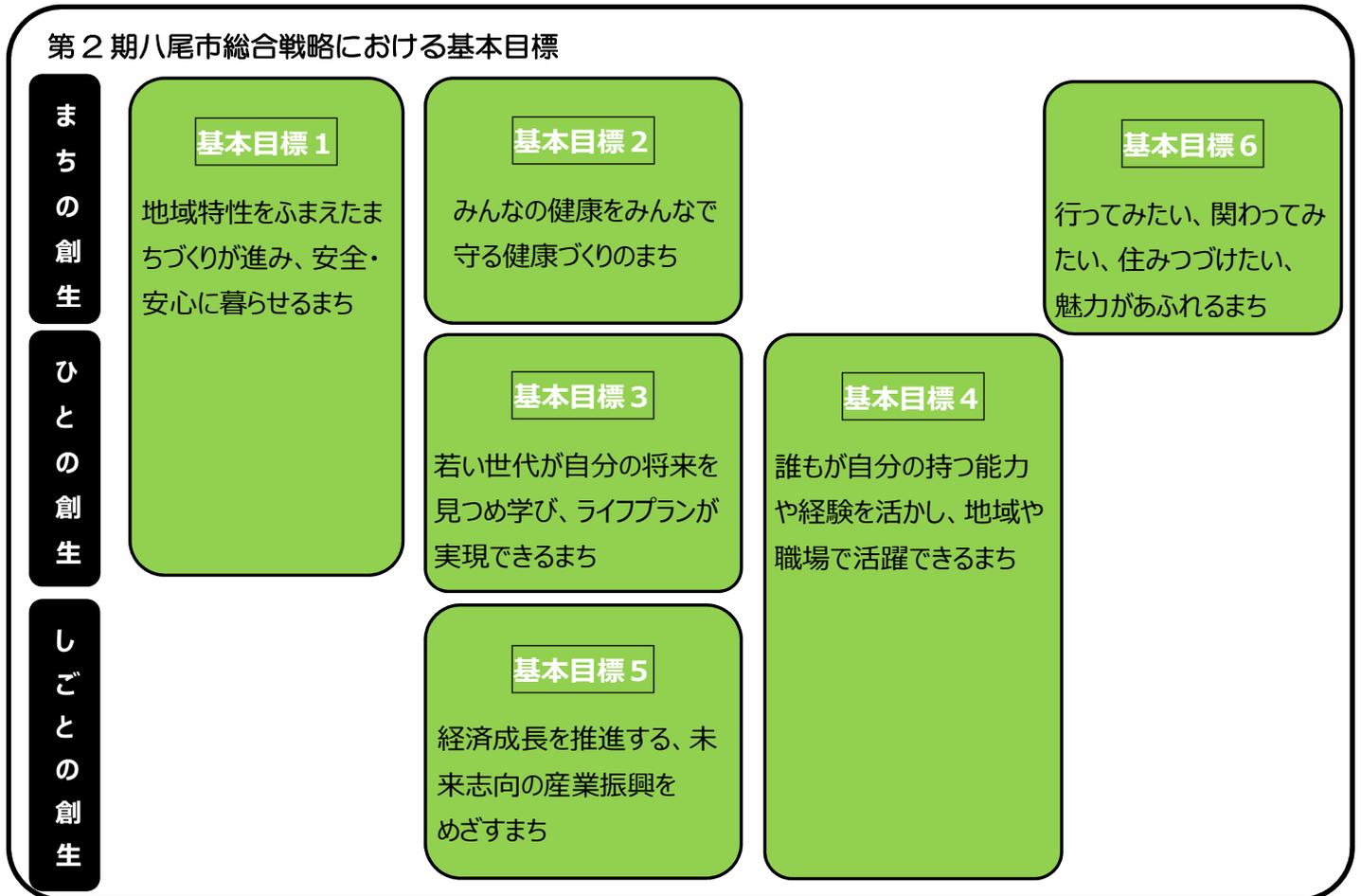
「後期戦略」（計画期間：令和7（2025）年度から令和10（2028）年度）は、上記の方針を踏襲しつつ、総合計画の基本計画の見直しとあわせて、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、大阪・関西万博の波及効果やデジタルの力を積極的に活用した取り組みを推進します。

なお、人口ビジョンについては中長期の人口推計を実施したうえで策定しているものであるため、後期戦略策定にあたっての見直しは実施しませんが、本市の総人口は令和6（2024）年4月末日時点で26万人を割り込み、人口減少傾向が続いています。

また、社会増減の推移は横ばいとなっていますが、死亡数が出生数を上回る自然減が拡大傾向にあり、自然減の縮小に向けた取組を充実させる必要があります。

(3) 第2期総合戦略 前期戦略の振り返り

第2期八尾市総合戦略 前期戦略の推進にあたっては、総合計画におけるまちづくりの考え方や市政運営における基本方針を踏まえつつ、国・府の総合戦略における政策との連動を図るため、第1期八尾市総合戦略と同様次の基本目標を掲げ取り組みを進めてきました。



第2期八尾市総合戦略の進捗状況については、八尾市総合計画審議会にて毎年効果検証を実施しています。委員からの主な意見は以下の通りです。

- ・2025年大阪・関西万博の開催後の「レガシー」を活かす意識を持ち、八尾の成長に資する取り組みを検討していく必要である。
- ・「・・・相談件数」という指標の設定が妥当なのか。増加が良いのか、それとも減少が良いのか、判断があいまいになる。相談後の満足度や納得度に焦点を当てることが重要ではないか。
- ・コロナ禍の影響で実績値が伸び悩んだ指標があるので、ウイズコロナの状況でも実績値を伸ばすための工夫が必要。
- ・目標値に対して実績値が低い、あるいは実績値が下降傾向にある指標について、要因分析が十分に行われていないものがある。
- ・多様性社会の中では、KPIも時代とともに変化していくべき。

(4) 基本目標と基本的方向・施策に関する考え方

平成27（2015）年度に策定した第1期八尾市総合戦略では、八尾市人口ビジョンから見える本市の現状と課題や、産業関係分野、官公庁関係分野、教育・学識分野、金融関係分野、労働関係分野、言論関係分野の各種関係機関等の参加を得て開催した八尾市総合計画審議会総合戦略部会における意見を踏まえつつ、国・府の総合戦略における政策との連動を図りながら、総合計画におけるまちづくりの考え方に基づき取り組むため、6つの基本目標を設定しました。

第2期総合戦略に対する国の「継続は力なり」、大阪府の「取組の方向性を継続し、基本目標は維持。」という考え方を勘案し、本市の第2期総合戦略においても、**取り組みの方向性を継続し、基本目標の大枠は維持**することとします。

これらの基本目標の達成に向け、基本目標ごとに成果を重視した数値目標を設定するとともに、推進していくべき基本的方向・施策を定め、それぞれに対して進捗状況の検証を行っていくための客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

また、本市の第2期総合戦略 前期戦略の推進にあたっては、すべての市民に光があたり、誰も取り残さないための取り組みを進める第6次総計と同じく、S D G sの目標達成を見据えた取り組みの推進や、2025年に開幕する大阪・関西万博に向けて、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取り組みを推進してきました。

後期戦略では、上記の方針を踏襲しつつ、大阪・関西万博の波及効果を「八尾の成長」につなげる取り組みや、デジタルの力を積極的に活用し、基本目標の達成に向けた取り組みを進めます。

3. 人口ビジョンから見える本市の現状と課題（前期戦略からの継続）

（1） 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現

- ・本市の人口は減少傾向にあり、人口構成においては少子高齢化が進むとともに、高齢者の単身世帯の増加が見込まれることから、災害時も想定し、安全に安心して過ごせるまちの実現に向けた施策の展開や、引き続き、身近な地域での支え合いのコミュニティの醸成が求められます。
- ・地域別人口の推移や傾向は、地域ごとに特性のある状況にあり、特性を踏まえた施策の展開が求められます。また、あらゆる主体が連携して活動し地域課題を解決するために、これまで地域のまちづくりに関わる機会がなかった多様な市民、地域で活動する企業や団体などが活動に参加するきっかけを増やすことにより、地域のまちづくりに関わる層を厚くしていくことが求められます。

（2） いつまでも心身ともに健康に暮らせるまちの実現

- ・本市の人口は減少傾向にあり、人口構成において少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が続くことから、健康寿命を延ばし、誰もが生きがいを持って、活躍できることが社会の要請ともなっています。そのため、個人の健康づくりが継続できるよう、多様な主体が連携しながら社会全体で後押しするような、健康を守る取り組みが求められます。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染等による市民の生命・健康の危機に対し、拡大防止や治療等の対策が適切に行われることが必要です。

（3） 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせるまちの実現

- ・若い世代の転出予定や転出意向の理由の上位に「就学・就職・転勤」があり、子どもの可能性を拓く、魅力的な教育環境の整備や、結婚や子育てなどを契機に再び転入し、暮らしたいと思える環境づくりが求められています。
- ・少子化対策に効果がある策として未婚者のニーズが高い支援策は、「結婚に対する支援」、「経済的安定化」、「住宅面の支援」となっています。また、希望する子どもをもつことができている若い世代がみられるなかで、結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであることを前提として、子どもをもつことを希望する若い世代が、理想とする子どもの数を叶えることができるように環境や支援策を整えていくことが必要です。

(4) 一人ひとりが個性を尊重され、自分らしく活躍できるまちの実現

- ・女性、高齢者、障がい者等すべての市民に光があたり、誰一人取り残されない地域社会を築いていくことが必要です。また、近年増加傾向にある外国人住民は、今後も増加していくことが見込まれることから、外国人との共生社会づくりを進めていくことが必要です。
- ・誰もが地域や職場において活躍できる環境整備を進めることが必要です。また、様々な生涯学習・文化・スポーツなどの活動が行われ、地域社会のために活動している人が増え、市民同士の交流を活発にし、居場所や活躍できる機会の充実が求められます。

(5) しごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現

- ・八尾市産業の半数近くの就業者が市民であり、産業の活力のありようが市民の暮らしに大きく影響を及ぼすと考えられるため、引き続き、産業の振興を図ることにより、しごとの場の充実を図ることが重要です。
- ・全国でも有数の「ものづくりのまち」として、多様な生産工程や技術が集積していることを強みとして、地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲と、その取り組みを応援する機運醸成により、八尾の産業の稼ぐ力を高めていくため、事業承継支援を含む既存事業所の継続策や新規事業所の増加に向けた創業支援、成長分野に向けた支援、企業誘致や企業の流出防止対策等の充実が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応等により、事業活動等をはじめとした社会全体においてデジタル化が加速している状況です。今後、行政のデジタル化とともに、事業者のデジタル化への支援が必要となります。

(6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現

- ・本市は大都市に隣接する利便性と、高安山等の自然や歴史文化の豊かさを味わえる魅力的な住環境を活かして定住意向を高めるとともに、定住とは違う多様な形で八尾に関わる「関係人口」の考え方を活かし、八尾に興味や愛着をもって関わる人々を増やす、定住につながる裾野の拡大に向けた取り組みについても、市民とともに市全体で進めることが必要です。
- ・2025年大阪・関西万博を見据え、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取り組みを通じて、まちの活性化を図り、住みよいまちとしてのイメージの確立が求められます。

4. 基本目標

第2期八尾市総合戦略（後期戦略）の推進にあたっては、1. 国・府の動向、2. 総合戦略の基本的考え方、3. 人口ビジョンから見える本市の現状と課題 を踏まえ、引き続き次の基本目標を達成するための取り組みを進めます。

【基本目標1】

地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち

多様な地域特性を踏まえた魅力的な「地域のまちづくり」が進むよう、多様な市民の参加・参画を推進し、豊かなコミュニティの支え合いの中で自己実現を図り、生きがいの感じられるまちの実現をめざします。

そういった地域力の高まり中で見守りネットワークが充実し、誰もが安全に安心して暮らせるまちとしていきます。

【基本目標2】

みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち

「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に、市民、地域、事業者、行政で協力し合う、市を挙げた住民運動とすることで、互いに励まし合いながら取り組みのハードルを下げ、息の長い取り組みとして定着するよう環境を整え、健康づくりのまちを実現します。

ライフステージに沿い、健康を意識した生活習慣の定着に向けた施策を展開し、身近な地域を基点に幅広い実践を重ねながら、地域における「健康コミュニティ」が広がっています。

【基本目標3】

若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち

若い世代が、自らの将来を思い描く結婚や子育て等のライフプランを持ち、希望を持てる、選ばれるまちを実現します。

そのためにも、豊かな地域コミュニティの中で、切れ目なく妊娠・出産・子育て支援が展開され、良好な住環境が整備されるとともに、未来を切り拓く子どもの可能性が伸びる魅力的な教育環境を整え、定住志向の高まりにつなげます。

【基本目標4】

誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち

誰もが生涯にわたって学び、また、これまで培ってきた様々な経験や技能を様々な場面で活かし、職場や地域のまちづくりで活躍できるまちを実現します。

【基本目標 5】

経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち

誰もが、いつまでも生きがいをもって働くことができるよう、創業・起業や事業承継を進め、「しごと」の場が充実するまちを実現します。

そのためにも、商工業の交流・連携を進め、付加価値の高い八尾ブランドの浸透を進めるなど、地域資源を活かした産業振興を進めます。

【基本目標 6】

行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

国内外から八尾を訪れてみたい、八尾に関わってみたいという個人や企業・団体が増え、市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつなげ、八尾に暮らし続けたいという人を増やしていきます。

また、新たな魅力づくりに向けた取り組みや多様な魅力の戦略的な発信を進め、八尾のイメージを確立し、高めるとともに、魅力あふれるまちづくりを推進します。

(1) 基本目標 1

基本目標 1

地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち

<関連する SDGs のゴール>



めざす姿 (第6次総計上の施策No.－めざす暮らしの姿No.) ※以下も同様に第6次総計より

- 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。(30－1)
- 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。(30－2)
- 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。(30－3)
- 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。(17－1)
- 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。(17－2)
- 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。(18－2)
- 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。(23－1)
- 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。(23－2)
- 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。(24－1)
- 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。(25－2)

指 標	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	21本	26本
つなげる支援室で支援調整などを行い終了した割合	76.0%	80.0%

基本的方向・施策（施策No.―基本方針No.）

(1) 地域特性をふまえたまちづくり

- 様々な地域団体に組織されている校区まちづくり協議会の強みが活かされ、情報発信や参加の呼びかけを広く行い、各種取り組みを通じて次世代の担い手となる子どもや若者をはじめ多くの人に参加し活躍できる機会の創出を支援します。（30－①）
- 町会本来の意義の再確認や若い方等の現役世代の担い手による対話の場の創出、デジタル化による効率化や負担軽減を進め、緩やかにつながることができる持続可能な組織運営や活動を支援します。（30－②）
- 地域における課題解決力を高めていくために、多様な媒体を用いた情報提供を行うとともに、地域住民、地域団体、市民活動団体や大学等、多様な主体との公益性を意識した連携・協力のコーディネートなどの中間支援を充実していきます。（30－③）

KPI	実績値（R5）	数値目標（R10）
校区まちづくり交付金制度における加算制度（チャレンジメニュー）の実績件数	—	28件

(2) 安全で安心な暮らしができるまちづくり

- 日頃からの災害に対する備えが災害時に機能するように、地域・事業所・学校等とともに、地区防災計画に基づく共助による災害対応力を高める取り組みを進めます。（17－③）
- 各地域における地区防災計画の実効性を高め、すべての人に配慮した避難所運営とともに災害時要配慮者支援の取り組みを進めます。（17－④）
- 「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすために、大阪府警・地域・事業所・学校等と連携した啓発や防犯対策、防犯活動に取り組みます。（17－⑤）
- 地域における消防防災力の強化に向けて、消防団施設等の機能更新や装備を充実するとともに、消防団や学生消防隊と連携しながら、自主防災組織をはじめとした地域組織による自立した防災訓練等の実施を促進し、地域組織全体の活性化を図ります。（18－⑥）
- 複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。（23－①）
- 避難行動要支援者に「個別避難計画」の作成をきっかけに自らの避難行動について改めて考える機会としていただくよう啓発します。また、避難行動要支援者の同意者リストなどを活かし、平常時からコミュニティの増進を図り、災害に備えた計画づくりなど、地域における見守りのしくみづくりを進めます。（23－④）
- ~~高齢者が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組めるよう、活動を支援し、社会参加の促進や自立支援に資する取り組みを推進します。（24－①）~~
- 高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンターをはじめとした関係機関や事業者等と連携し、認知症や権利擁護に対する取り組みを推進し、相談や見守り支援体制の充

実に向けて、地域での支え合いの体制づくりを進めます。(24-②)

- 分野ごとの対応では解決することが困難な多様な複合的な課題に対応できるよう、また、障がいのある人が「親なきあと」も自分らしく生きていくことのできるよう、地域や関係機関等の連携を深め、地域全体で障がいのある人やその家族を支える体制づくりをさらに進めます。(25-②)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
地区防災計画策定済み地区数	3地区	28地区
地区防災計画策定等支援にかかる職員の支援地区数	22地区	28地区
大阪重点犯罪認知件数	357件	294件
避難行動要支援者名簿「同意リスト」を提供した小学校区数	15地区	28地区
「高齢者見守りサポーターやお」協力事業者の登録数	事業者	事業者

(主な取り組み)

(1) 地域特性をふまえたまちづくり

- 各地域の想いの実現に向けた、地域が主体となったまちづくりへの支援
- 町会等を基礎とした緩やかな繋がりを実現するために運営や活動のアップデートを促進・支援
- 中間支援組織の運営による、各地域と市民活動団体との連携・協力への支援

(2) 安全で安心な暮らしができるまちづくり

- 自主防災組織の結成促進及び支援
- 地区防災計画の策定支援及び地区防災計画に基づいた防災活動の支援
- 女性や子どもを狙った犯罪防止の取り組みのほか、防犯活動団体等への支援や人材育成
- 消防団の機能充実及び防災リーダーの養成を図るなど、地域住民との連携による地域防災力を強化する取り組みの推進
- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備
- 福祉課題を抱える要援護者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための中核機関の設置と権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- 地域における避難行動要支援者の把握支援や地域との連携による日頃からの見守り体制づくりの推進
- 高齢者見守りサポーターにおける登録事業者の登録の促進及び登録事業者に対し研修等の実施
- 認知症地域支援推進員の配置による、地域の連携や支援体制の充実
- 障がいのある方の自立に向けた生活の支援

(2) 基本目標 2

基本目標 2

みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち

<関連する SDGs のゴール>



めざす姿 (施策No.－めざす暮らしの姿No.)

- 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。(19－1)
- 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。(20－1)
- 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。(21－1)
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。(21－2)

指 標	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
男性の健康寿命 (前年数値)	78.75歳	81.30歳
女性の健康寿命 (前年数値)	83.10歳	85.40歳

基本的方向・施策 (施策No.－基本方針No.)

(1) 市民主体の健康づくりの推進

- 一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境づくりを進めます。(19－①)
- 特定健康診査・がん検診・歯科健康診査等の受診率をさらに向上させるとともに、保健指導・教育を通じ、多くの市民が「健康であることが幸せである」という意識の醸成を図ります。(19－④)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
健康のために運動などを心がける市民の割合	50.8%	65.0%
国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	33.5%	47.0%

(2) 市民一人ひとりの健康づくりを支える環境整備

- 公衆衛生の拠点である保健所として、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、大規模災害時の対応も含めた様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保します。(20-①)
- 「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進します。(20-②)
- 市民が適切な医療を受けることができるよう大阪府、中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が医療サービスに関する各種データを活用する中で、それぞれの機能・役割を果たすことで「在宅医療」を含む医療提供体制を構築します。(21-①)
- 限りある医療資源の有効活用のため、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診できるよう、市民へ向けたよりわかりやすい情報発信を進めます。(21-④)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
「かかりつけ医」を持っている市民の割合	77.6%	80.0%

(主な取り組み)

(1) 市民主体の健康づくりの推進

- 「健康まちづくり科学センター」を中心とした健康寿命の延伸に向けたまちづくりの推進
- 大学等との連携による、健康課題とその課題解決に向けた研究分析の実施
- 地域の特性に応じた市民主体の健康コミュニティづくりの推進
- 生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とした特定健康診査・がん検診・歯科健康診査等の実施

(2) 市民一人ひとりの健康づくりを支える環境整備

- 市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携した適切な対策を実施
- 心身の健康に関する個別相談や、指導・助言の実施
- 関係機関と連携した地域医療体制の充実に向けた取り組み
- 地域での健康づくり支援等とあわせて、かかりつけ医等の普及啓発の取り組み

(3) 基本目標3

基本目標3

若い世代が自分の将来を見つめ学び、 ライフプランが実現できるまち



めざす姿 (施策No.－めざす暮らしの姿No.)

- 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを
生み育てられる環境が整っています。(1－1)
- 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・
支援を受けています。(1－2)
- 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が
守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。(1－3)
- 子ども・若者が、自らの意見や気持ちについて自由に表現することができており、周囲の大人がそれを受
け止めることができ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが進められています。(1－
4)
- すべての就学前施設において、安全・安心な環境のもと、質の高い就学前教育・保育の提供により、
子どもたちが認定こども園などでいきいきと過ごしています。(2－1)
- 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バラ
ンス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。(2－2)
- 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。(2－3)
- 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を
高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。(3－1)
- いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健や
かに育っています。(3－2)
- すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。(3－3)
- 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが
地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。(3－4)
- 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整え
ることで、将来に希望を持ちながら成長しています。(4－1)
- 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育
っています。(4－2)
- 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ど
も・若者、家族が安心して暮らしています。(4－3)
- 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として
活躍しています。(4－4)

- 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。(12-1)

指 標	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
保育入所受入れ枠 (4月1日時点)	6,518人	6,753人
「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合	80.2%	82.0%

基本的方向・施策（施策No.一基本方針No.）

(1)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・八尾市で子どもを生き育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談支援体制の強化を進めます。（1－①）
- ・身近な地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て家庭をめぐる環境の変化やニーズの変化に配慮しながら、地域子育て支援拠点の運営や相談機関をはじめとした在宅子育て支援施策を展開します。（1－④）
- ・児童虐待の予防的な観点から早期発見や早期の適切な対応を行うため、引き続き乳幼児健診等母子保健事業をはじめとしたポピュレーション・アプローチによりすべての子どもとその保護者の状況の把握に努めるとともに、状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化します。（1－⑤）
- ・~~すべての子育て家庭が就労要件を問わず、柔軟に利用できる新たな通園制度の創設及び円滑な実施に取り組みます。（2－④）~~

KPI	実績値（R5）	数値目標（R10）
子ども・子育てに関する総合相談件数	15,216件	16,500件
1歳6か月児健康診査の受診率	96.5%	100%

(2)すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- ・学校や保護者以外にも、子どもが気軽に相談できる環境を構築するとともに、啓発活動等を通して、すべての人がいじめに対する正しい知識、理解を深め、いじめを認知しやすい環境づくりを進めます。（1－②）
- ・ヤングケアラーを必要な支援につなぐため、ヤングケアラーへの理解を深める情報を発信するとともに、関係機関との連携を促進し、積極的な情報収集を図り、相談しやすい環境づくり、相談支援体制の強化を進めます。（1－③）
- ・貧困の連鎖を防ぐため、必要な支援が子どもや子育て世帯に届くよう取り組みます。（1－⑥）
- ・子どもの権利を広く発信し、子ども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解を社会全体に広めます。また、子ども・若者一人ひとりの意見を聴く際には、子どもや若者にとって最もよいことは何かを考え、子ども・若者が意見を言いやすい、意見を聴いてもらえる安全で安心な環境づくりを行います。さらに、子ども・若者が自身に関係する政策に対して意見を伝え、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会をつくります。（1－⑦）
- ・就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、各施設と情報共有を行いながらその成果を発信していきます。（2－①）
- ・集団指導及び実地指導等を通じて認定こども園等における虐待等や不適切保育の防止及び発生時の対応に取り組みます。（2－②）
- ・保育ニーズの増加を踏まえ、市と私立園が連携して就職フェアを開催する等、保育教諭の確保に取り

組むとともに、入所施設等の計画的な整備などにも取り組みます。(2-③)

- **すべての子育て家庭が就労要件を問わず、柔軟に利用できる新たな通園制度の創設及び円滑な実施に取り組みます。(2-④)**
- 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、インクルーシブ保育の理念の浸透や制度の理解を図り、関係機関の連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図ることにより、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組みます。(2-⑤)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
市内で働く保育士・保育教諭数 (4月1日時点)	1,684人	1,690人
障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設 入所児童数(4月1日時点)	222人	260人

(3) 未来を切り拓く子どもを育てるまちづくり

- 基礎的、基本的な言葉等の知識理解を深め、論理的に自分の考えを書く活動や必要な情報を収集・選択する活動に取り組みます。また、体験活動等を活かしたキャリア教育や道徳教育の充実を図り、自己肯定感や自己有用感を高める取り組みを進めます。(3-①)
- 実践に活かせる各学校の取り組み事例を共有するとともに、ICTに関わる研修の充実を図り、ICTを活用した指導力など教職員の資質向上に取り組みます。(3-②)
- 子どもたちと向き合う時間や自らの資質・能力の向上を図る時間を確保・充実できるように学校における働き方改革を進めるとともに、「八尾市における部活動等のあり方に関する方針」に沿って、部活動改革を進めます。(3-③)
- 道徳教育や人権教育を通じて豊かな心を育むとともに、多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図ります。(3-④)
- いじめを未然に防止する教育等を通じて、いじめの防止に努めるとともに、専門家と連携した当事者双方への相談や支援体制の充実により、早期対応を図ります。また、学校が主体的にいじめ問題に取り組むとともに、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図るため、関係機関等とも連携した取り組みを推進します。(3-⑤)
- 不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて相談体制の充実を図ります。また、不登校児童・生徒の多様な教育機会の確保に向けて、フリースクール等の民間施設や地域とも連携しながら不登校対策を推進するとともに、学校内外での居場所づくりを進めます。(3-⑥)
- すべての子どもが安全に安心して通学できる環境を、地域の協力も得ながらつくります。(3-⑦)
- 小規模特認校制度を含め学校規模の適正化に係る各方策の検証を行うとともに、施設の老朽化や児童・生徒数の見通しを踏まえた分析を行い、将来を見据えた教育環境づくりを進めていきます。(3-⑧)
- 保護者や地域住民の理解・協力を得ながら地域とともにある学校づくりをめざすため、学校評議員制度を活用するなど、各地域の状況も踏まえつつ、本市の実情に合った学校・家庭・地域の連携・協働

による学校づくりを進めます。(3-9)

- 次代を担う人材の育成のため、放課後子ども教室及び放課後児童室事業を充実します。また、民間団体とも協力し、様々な体験・活動を行うことができる機会を創出し、すべての子ども・若者が安心して過ごせる多様な居場所でチャレンジできる環境をつくります。(4-1)
- 子ども・若者の健全育成に向けて、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な活動を活性化するとともに、子どもや子育てに関わる活動を行う人や団体の自主的・主体的な取り組みの支援を行います。また、若者が成年の意義を理解し、社会の一員として生きることができるよう啓発活動に取り組みます。(4-2)
- 子ども・若者が抱えている様々な事情について、専門団体や組織との連携を深め、相談しやすい体制を整えるとともに、わかりやすい情報発信を行います。また、支援につながりにくい子ども・若者に対しては、アウトリーチを通じた支援を進めていきます。(4-3)
- 子ども・若者の主体的な取り組みや主体性を育む取り組みを支援することで、子ども・若者がチャレンジできる環境づくりを行います。(4-4)
- 青少年や若者の居場所づくりについて、地域や各種団体とも協力しながら、子ども・若者の視点に立った多様な取り組みを進めます。(4-5)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合	83.4%	85.4%
子ども・若者の健全育成に係る事業数	254件	352件

(4)若い世代のニーズに対応した住まいづくり

- 増加する空家が適切に管理され、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の移住・定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図るため、事業者等と連携した多様なしくみづくりに取り組むことで、良質な住まいづくりを進めます。(12-1)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
定住を目的とした住宅の新築・購入・リフォーム等への支援数【累積】	650件	1,025件

(主な取り組み)

(1)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・妊婦乳幼児健康診査の実施
- ・母子保健相談員（助産師）による妊娠・出産についての相談支援
- ・不育症治療等を受けている方への治療費等の助成
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実
- ・地域の身近な子育て支援拠点の充実
- ・就学前施設における在宅児童への子育て支援の実施
- ・子育て家庭と地域がつながる仕組みづくりや、子育て支援のネットワークづくりの充実
- ・虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への支援の実施

(2)すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- ・いじめ解消の仕組みの構築
- ・ヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや子育て家庭への支援体制の充実
- ・就学前児童の質の高い教育・保育の実施に向けた施設整備と体制の強化
- ・保育者等の資質向上を目的とした研修の実施
- ・私立認定こども園等の**安定的な運営**の支援
- ・公立認定こども園の運営の効率化及びサービスの向上の推進
- ・私立認定こども園等の**保育士確保を目的とした保育士等への**補助の実施
- ・医療的ケア児が安全・安心に過ごせる保育環境づくり
- ・障がいのある子どもを早期支援につなぐ保育環境の充実
- ・**すべての子育て家庭が就労要件を問わず、柔軟に利用できる新たな通園制度の実施**

(3)未来を切り拓く子どもを育てるまちづくり

- ・小・中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のため英語指導者を配置
- ・小・中学校間で連続性のあるカリキュラムに基づく授業実践による教育振興
- ・学校におけるICT環境の整備
- ・不登校児童・生徒への支援の充実
- ・学校における働き方改革及び部活動改革の推進
- ・不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣
- ・経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な支援の実施
- ・市立小・中学校及び義務教育学校のより良い教育環境の整備及び規模の適正化等
- ・子どもや学校の抱える課題解決等に向けた取り組み
- ・放課後児童室の充実
- ・放課後や週末における体験活動や地域住民との交流活動の実施

- 子どもの地域活動への参画支援と体制の充実
- 子ども、若者の相談、支援体制の充実と活動の促進
- 地域における青少年の健全育成を図る啓発、情報提供、人材育成の促進

(4)若い世代のニーズに対応した住まいづくり

- ニーズに対応した住まいとなるよう、中古、既存住宅の取得・リフォーム・耐震化改修支援及び各補助制度の拡充等の検討
- 空家バンクの活性化及び不動産事業者やNPO等と連携した空家情報の提供等、既存住宅を循環させる仕組みづくり
- 子育て世帯の親元への近居・同居の支援等、安心して暮らせる住まいづくりの支援
- 移住・定住促進のための情報収集、情報発信
- 市営住宅における新婚・子育て世帯向け空家募集

(4) 基本目標 4

基本目標 4

**誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、
地域や職場で活躍できるまち**



めざす姿 (施策No. – めざす暮らしの姿No.)

- 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。(24 – 1)
- 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。(25 – 3)
- 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。(29 – 1)
- 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。(27 – 2)
- 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。(29 – 2)
- 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。(31 – 1)

指 標	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
障がい者雇用率の達成企業割合 (前年6月1日時点)	50.7%	58.6%
男女共同参画が実現していると思う市民の割合	27.7%	36.5%

基本的方向・施策（施策No.―基本方針No.）

(1) 一人ひとりが個性と多様性を尊重されるまちづくり

- ・ ~~高齢者が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組めるよう、活動を支援し、社会参加の促進や自立支援に資する取り組みを推進します。（24―①）~~
- ・ 高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンターをはじめとした関係機関や事業者等と連携し、認知症や権利擁護に対する取り組みを推進し、相談や見守り支援体制の充実に向けて、地域での支え合いの体制づくりを進めます。（24―②）
- ・ 障がいのある人の人権が尊重され、障がいの有無にかかわらず個々の意見が様々な取り組みに反映されるなど、社会参加と自己実現を図りながら地域とともに暮らす社会づくりに向けて、障がいや障がいのある人への理解と合理的配慮についてさらに促進していきます。（25―③）
- ・ 外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりにより、外国人市民と日本人市民、互いの人権が尊重される社会づくりを進めます。（29―①）

KPI	実績値（R5）	数値目標（R10）
認知症サポーター数	17,702人	22,600人
外国人相談窓口における相談件数	2,192件	2,200件

(2) 誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会づくり

- ・ ~~高齢者が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組めるよう、活動を支援し、社会参加の促進や自立支援に資する取り組みを推進します。（24―①）~~
- ・ すべての市民が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりを進めるとともに、本市も事業主として、市民の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるべく取り組みを進めます。（27―⑦）
- ・ 働くこと、学ぶことを目的に日本に来る外国人が、八尾市を生活拠点とし、活躍できるように、当事者等の意見も参考にしながら、多言語による情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組めます。（29―②）
- ・ 市民の主体的な学術・文化・教養の向上及び日常生活における課題の解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図ることに加え、時代の変化を踏まえ、市民の学習意欲等の向上を図る仕組みづくりを進めます。（31―①）
- ・ 市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、幅広い世代の市民が学んだ知識や成果を地域で実践し、活躍できる環境づくりを進めます。（31―②）

KPI	実績値（R5）	数値目標（R10）
市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	35.5%	41.5%
生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	43,649人	50,000人

(主な取り組み)

(1) 一人ひとりが個性と多様性を尊重されるまちづくり

- 高齢者あんしんセンターや地域での介護予防教室の開催
- 認知症サポーターの養成
- 障害者総合福祉センターの運営
- 地域の中核的な療育支援施設として総合的な支援
- 障がい者の雇用促進・職業の安定や、相談・支援体制の充実
- 障がい者の社会参加への支援
- 外国人市民相談事業や外国人市民情報発信事業などの生活支援やコミュニケーション支援による地域との共生に向けた取り組みの推進

(2) 誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会づくり

- 介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援
- 地域活動やコミュニティなどのあらゆる分野で活躍できる女性リーダーの育成支援
- ワーク・ライフ・バランスの実現など、女性が働きやすい職場づくりに関する取り組み
- 地域での多文化共生事業の推進
- 生涯学習センター等における生涯学習講座の実施
- 文化・スポーツボランティアバンク「まちなかの達人」冊子とりまとめや活用推進

(5) 基本目標5

基本目標5

経済成長を推進する、 未来志向の産業振興をめざすまち

<関連するSDGsのゴール>



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- ・働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。(10-1)
- ・ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。(10-2)
- ・地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。(9-1)
- ・操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。(9-2)
- ・先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。(9-3)
- ・個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。(9-4)

指 標	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
立地制度活用による雇用人数	65人	77人
産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	100%	120%

基本的方向・施策 (施策No. - 基本方針No.)

(1) 全ての人々が働く魅力を感じる働く場づくり

- ・働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、自立支援及び個別的、包括的、継続的な就労支援を行います。また、就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行います。(10-①)
- ・市内企業の人材確保や人材定着に向けた支援を行います。(10-②)
- ・誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行います。(10-③)
- ・地域の企業家や商業団体との連携をさらに進めるとともに、社会課題の解決に向けて挑戦しようとする取り組みに対して、まち全体で応援するしくみを構築し、創業やイノベーションの創出につながる好循環を生み出します。(9-③)
- ・業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーション

を増やし、まちの活性化につなげます。(9-④)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	30.2%	35.0%

(2) 既存事業所の安定した経営と事業継続のための支援の推進

- 新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援をするとともに、チャレンジを誘発する事業を創出するための環境の整備・システム化を進めます。(9-①)
- ネットワーク先を開拓し、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。(9-②)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
中小企業におけるイノベーション実践数	124事業	63事業
八尾市立中小企業サポートセンター相談件数	1,207件	1,248件

(3) 未来志向型の産業振興の展開

- 新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援をするとともに、チャレンジを誘発する事業を創出するための環境の整備・システム化を進めます。(9-①)
- 地域の企業家や商業団体との連携をさらに進めるとともに、社会課題の解決に向けて挑戦しようとする取り組みに対して、まち全体で応援するしくみを構築し、創業やイノベーションの創出につながる好循環を生み出します。(9-③)
- 業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげます。(9-④)

KPI	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	53.6%	50.0%
創業支援対象者のうち創業者数	184人	163人

(主な取り組み)

(1) 全ての人が働く魅力を感じる働く場づくり

- 市民の就業機会の拡充
- 就労困難者等を対象とした、それぞれのレベルに応じた就労に向けた支援の実施
- 女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所のダイバーシティ経営と、働き方改革の取り組み支援

(2) 既存事業所の安定した経営と事業の継続のための支援の推進

- 製品・商品の高付加価値化に向けた支援
- 市内製造業者の技術・経営の高度化への支援
- 2025年大阪・関西万博を契機とした、市内企業の成長や経済波及効果を活かす取り組み
- 地域経済の好循環につながる消費・投資の促進
- 市内事業者の八尾市外への流出防止や、企業誘致にかかる取り組みの実施

(3) 未来志向型の産業振興の展開

- 市内事業者のデジタルトランスフォーメーションの推進
- 分野間連携をはじめデジタル技術を活用した新たな地域経済活性化に向けた取り組み
- インキュベーション施設による創業支援
- 創業支援機関の連携による、各種相談等を通じた創業に関する取り組みの実施
- 実践的な講座から店舗経営を学ぶ機会の提供による、市内での出店の促進
- 市内産業や市内事業者に関する情報発信とブランディングの推進
- 地域商業の活性化に向けた取り組み支援

(6) 基本目標6

基本目標6

**行ってみたい、関わってみたい、
住みつづけたい、魅力があふれるまち**



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。(13-1)
- 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。(14-1)
- 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。(14-2)
- 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。(22-1)
- 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。(5-1)
- 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。(5-2)
- ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。(5-3)
- 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。(6-1)
- 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。(6-2)
- 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。(6-3)
- 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。(7-2)
- 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。(7-3)
- 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。(8-1)
- 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。(8-3)
- 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。(32-2)

指 標	実績値 (R5)	数値目標 (R10)
若者世代の社会動態	-89人	0人

基本的方向・施策（施策No.一基本方針No.）

(1) 居住魅力にあふれたまちの整備

- 新たな公共交通手段である乗合タクシーを含め、地域との連携による公共交通の維持存続のための利用促進に取り組みます。また、都市計画道路や駅前広場の整備に合わせて、渋滞の緩和や交通結節点機能等を高めるなど、移動のための多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。
（13－①）
- 今後の交通社会情勢の動向を注視しながら、公共交通の利便性を高めるため、これまでの公共交通を補完する新たなシステムの構築や研究を行います。また、より良い自転車利用環境の整備を促進します。
（13－②）
- 主要駅周辺の特色を活かしたまちづくり機能の充実のために、駅周辺の整備を進めるとともに、長期的な視点にたった都市計画手法等の活用により各エリアのにぎわいの創出に向けた検討を進めます。河内山本駅周辺整備については、引き続き関係機関と連携した取り組みを進めます。また、八尾空港西側跡地については引き続き関係機関と連携を図り、市の南部エリアの活性化に資するまちづくりを進めます。
（14－①）
- 引き続き計画的・効果的に都市計画道路の整備を進めます。また、広域的な道路ネットワークを構築する大阪柏原線等については、国や大阪府、沿線市等と連携しながら整備を促進します。
（14－②）
- 用途地域変更や地区計画の決定といった都市計画手法等を活用した適切な規制や誘導を行うことで、計画的な土地の有効活用を進め、にぎわいの創出を図ります。また、低未利用地等の現状を把握し、地域の課題や市民ニーズを踏まえた適切な土地利用を図るほか、産業の維持発展や操業環境を向上させ、職住近在のまちづくりを推進します。
（14－③）
- 市域の温室効果ガス削減のため、国の制度を活用した公共施設の脱炭素化を進めるとともに、市民、事業者等とのパートナーシップによりさらなる取り組みを進め、次世代のために削減目標の達成をめざします。
（22－②）

KPI	実績値（R5）	数値目標（R10）
適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	36.5%	40.0%
都市計画道路の整備率	55.9%	57.2%

(2) 市内外への地域資源の発信等によるイメージアップの実現

- 観光客の誘客や市外の企業が八尾への参入・参画を選択肢として選ぶ、市内外の人々が思う八尾の強み、弱み等の様々なデータ分析とともに、万博の効果を十分に活かした戦略的なプロモーション展開を進め、定住魅力の向上と移住・来訪意欲の向上を図ります。
（5－①）
- 地域資源を活用した複数の観光コンテンツの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出するとともに、市民や事業者等が観光客をもてなす機運を高めます。
（5－②）
- 市内の多様な主体の連携を深めるとともに、近隣自治体をはじめ様々な自治体や（公財）大阪観

光局等との広域的な取り組みを通じた新たな観光資源の活用や発信力の強化により、インバウンド等の観光客の増加及び地域経済の活性化につなげます。（５－③）

- 地域に受け継がれてきた様々な歴史資産等を次世代に継承するために、文化財への理解を深める情報発信を行うとともに、文化財に関わる人材の発掘やボランティアの継続的な育成を行い、地域住民やNPO、ボランティアとの協働による文化財の保全・活用を進めます。（６－①）
- 歴史資産を活かしたまちづくりの核として、生涯学習や地域での活用のほか市内外への魅力発信ができるように国史跡高安干塚古墳群、由義寺跡等の整備に引き続き取り組みます。（６－②）
- 市民にとって新たな発見につながり、より多くの人々が八尾の歴史資産等の魅力を知ることができるように歴史資産や文化財施設の情報発信を進めるとともに、八尾の歴史を体験できる機会づくりを進めます。（６－③）
- 多くの人々が高安山の様々な魅力を実感できるように、各種関係機関と連携して、自然や歴史資源等を巡るハイキング道や散策ルートのネットワーク形成をはじめ、高安山を活用したまちづくりを進めます。（７－②）
- 景観形成と連携して、玉串川や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成を進めるとともに、桜並木の病虫害対策に取り組み、市民、地域に親しまれるような周知活動や参画促進に取り組みます。（７－③）
- 市民の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の幅の拡大を図ります。（８－①）
- 芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク（やおうえるかむコモンズ）の形成に向け、多様な主体（行政、観光協会、NPO、地域団体、民間企業など）が協働して取り組みます。（８－③）
- 八尾に「住みたい、住み続けたい」と感じてもらえる人を一人でも増やすため、大学や企業、他の自治体等との連携・協力による地方創生に資する取り組みを進めます。（32－⑥）

KPI	実績値（R5）	数値目標（R10）
観光ウェブサイトアクセス数	—	12,000回
インスタグラムフォロワー数	2,309人	4,200人
八尾市において芸術文化の活動・発表の場が広がっていると思う人の割合	—	70.0%

(主な取り組み)

(1) 居住魅力にあふれたまちの整備

- ・「八尾市地域公共交通計画」に基づいた地域公共交通の維持や利便性向上のための取り組み
- ・主要駅周辺の特徴を活かしたにぎわいの創出
- ・近鉄河内山本駅周辺の交通結節点機能等の強化
- ・八尾空港西側跡地における、にぎわいや地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」の形成
- ・道路ネットワークの構築による利便性や防災性等の向上が図れる都市計画道路の整備
- ・市有施設が多数立地する地域における持続可能なにぎわいのあるまちづくりの推進
- ・**脱炭素型まちづくり（ゼロカーボンシティやお）の推進**

(2) 市内外への地域資源の発信等によるイメージアップの実現

- ・情報誌やインターネット等による八尾の魅力情報の発信
- ・関係機関と連携した「空飛ぶクルマ」を活かした取り組みや、八尾空港の魅力を活かした新たなにぎわい創出
- ・「映画のまち・やお」づくりの推進
- ・体験型観光コンテンツを活用した誘客の推進
- ・国史跡を中心とする歴史資産及び利活用を促すための周辺環境の保存・整備
- ・八尾の文化、史跡など地域資源の発掘と魅力向上に関する取り組み
- ・多様な主体や他の取り組みと連携した歴史資産の保全・活用と魅力の向上・発信に関する取り組み
- ・ハイキング道整備等による緑のネットワーク化の推進
- ・玉串川等の桜並木の市民・企業との協働による保全・再生に向けた取り組み
- ・八尾市芸術文化推進基本計画の推進を図り、地域文化の魅力の発信の推進
- ・市民サービスの向上や地域の活性化につなげるため、公民連携の取り組みを推進